

## コミュニティ・ベースド・ツーリズムを めぐる認証と応答

——インドネシア・スレマン県の観光村政策に関する初歩的考察——

Certification and Response to Community Based Tourism:  
Preliminary Study at Tourism Village Policy in Sleman Regency,  
Indonesia.

間中 光\*

### 要 旨

近年、国際機関や政府などが統一した基準に基づきコミュニティ・ベースド・ツーリズム（CBT）を評価するという動きが生じている。こうした認証化は、外部の機関・団体の持つ「理想の地域社会」「理想の CBT」を一律に地域社会に提示し、誘導するという機能を持ち、地域社会の自律性を高めるという CBT の方向性と相反する。本稿では、「CBT の認証」が内包する矛盾が地域社会の観光実践にいかなる影響を与えているのかという点について、地域社会の対応に焦点を当てて考察した。具体的には、インドネシア・ジョグジャカルタ特別州のスレマン県における観光村（Desa Wisata）の認証・検定制度とその地域受容を素材とした。結果、「CBT の認証」が地域社会の観光実践に与える影響は、当初想定されたような認証の過程ではなく、認証の結果によって生み出されていたことを明らかにした。そして、観光理念の対立が生み出す影響のみを問うのではなく、結果が生み出す社会変化を視野に入れて「CBT の認証」を考察することの必要性を指摘した。

---

\* 追手門学院大学地域創造学部 講師

### Abstract

In recent years, there has been a movement by international organizations and governments to evaluate community-based tourism (CBT) based on uniform standards. Such certification has the function of uniformly presenting and guiding the “ideal community” and “ideal CBT” of external organizations and groups to local communities, which conflicts with the direction of CBT, which is to increase the autonomy of local communities. This paper focuses on community responses to the contradiction inherent in “CBT certification” and what impact it has on local communities’ tourism practices. Specifically, the certification and accreditation system of a tourist village (Desa Wisata) and its local acceptance in Sleman Province, Yogyakarta Special Province, Indonesia were used as the material for this study. The results revealed that the impact of “CBT certification” on local communities’ tourism practices was produced by the outcome of the certification process, not by the process of certification as originally envisioned. It also pointed out the need to consider “CBT certification” with a view to the social changes produced by the results, rather than questioning only the effects produced by the conflict of tourism principles.

**キーワード**：コミュニティ・ベースド・ツーリズム、観光評価、観光村

**Key words**：Community based Tourism, Tourism Assessment, Desa Wisata

## 1. はじめに

本稿で取り上げるコミュニティ・ベースド・ツーリズム (Community Based Tourism; 以下、CBT) は、1970年代から主に開発途上国において推進されてきた観光理念・形態である (Pearce, 1992)。ツーリズムの大衆化は、開発途

上国に多くの観光地を誕生させたが、一方で、地域社会の社会・環境・文化システムにも大きなダメージを与えた。CBTは、こうしたマストツーリズムの弊害を踏まえ、それに代わる観光（オールタナティブ・ツーリズム）の一つとして登場した観光理念・形態であり、その主眼は地域住民の観光開発・運営への参加度を高めることにある（Tiommpthy, 2002）。つまり、観光に関する意思決定を、これまでの観光関連のステークホルダーによるトップダウン型から地域社会における主体的な決定へとパラダイムシフトさせることにより（Strydom & Magope, 2018）、自然保護と経済成長の両立、観光利益の適切な分配によるホスト社会の生活の質の向上、観光客への質の高い体験の提供などの達成を目指している（Teshome, Shita, & Abebe, 2020）。

一方、近年では、こうしたCBTを外部の機関・団体が統一した基準に基づき評価する動きも生じている。東南アジア諸国連合（ASEAN）は、2012年に、地域社会の所有と管理、社会福祉への貢献、環境の保全と改善、ゲストとホストの相互関係、ツアー・ガイドサービス、飲食物、宿泊施設、協力オペレーターの8項目を主とする評価基準“ASEAN Community Based Tourism Standard”を策定し、2017年からは同基準に基づいて“ASEAN Community Based Tourism Award”の選定・表彰を行っている（ASEAN, 2016; Chareoensit & Emphandhu, 2018）。しかし、こうした評価基準の内容は、決して普遍的なものではなく、その策定主体の理念や思惑が取り込まれている場合が多い。例えば、文化人類者の須永和博は、1997年のアジア通貨危機後のタイでは、急速な近代化や資本主義的開発に対抗し、相互扶助・自己依存などの伝統的な価値観に基づくコミュニティの自立を志向する「コミュニティ文化論」が国家の政策方針に取り込まれており、そのため、2007年に同国観光庁が設けた「優秀観光コミュニティ賞」の評価基準においても、市場経済に過度に依存せず、一定程度の自律性・自立性を兼ね備えている点が重視されていることを指摘している（須永, 2017）。

この様に、こうした外部の機関・団体が一定の基準を用いてCBTを評価す

る「CBTの認証」は、ややもすれば、CBTの中核である「地域住民の観光開発・運営への参加度を高める」「観光に関する意思決定を、これまでの観光関連のステークホルダーによるトップダウン型から地域社会における主体的な決定へとパラダイムシフトさせる」という点と矛盾する。CBTは何より地域社会が観光の方向性を決め、その後のかじ取りを主体となって行うという点を重視する観光概念・形態である。しかし、CBTの認証は、こうした観光の方向性について、外部の機関・団体がそれぞれの理念に基づく「理想の地域社会」「理想のCBT」を一律に地域社会に提示し、誘導する機能を果たしているとも言え、場合によっては地域社会の主体性を損なうという側面も有している。無論、既存の観光研究が明らかにしてきたように、実際の現場では、CBTを含むオルタナティブ・ツーリズムは、概念自体が多様に解釈されている(Carrier & Maclead, 2005)。バリ島におけるCBTについて論じた岩原紘伊は、CBTの概念を地域社会に持ち込むNGOが、NGOや対象地域の歴史的経緯・状況を踏まえてCBTを解釈し、プロジェクトを形成していることを明らかにしているが(岩原, 2016)、CBTを持ち込まれる側である地域社会も、NGOとは異なる論理でCBTの概念を解釈している場合が多い(須永, 2012, p.349-360)。そのため、「CBTの認証」を通じたCBT概念・形態の規格化についても、地域社会の論理による対応の可能性を踏まえる必要がある。そこで本稿では、「CBTの認証」がはらむ地域社会の主体性をめぐる矛盾が、地域社会の観光実践にいかなる影響を与えているのかという点について、地域社会の対応に焦点を当てて考察する。具体的には、インドネシア・ジョグジャカルタ特別州のスレマン県における観光村(Desa Wisata)の認証・検定制度とその地域受容を素材とする。

まず第2章では、インドネシアにおける観光政策の変遷から、観光村の政策的位置づけについて明らかにする。続く第3章では、第2章で明らかにした点を踏まえ、スレマン県における観光村とその認証・検定制度の状況について記述する。第4章では、同県にある3つの観光村の比較から、認証・検

定制度の地域受容について述べる。そして第5章で、こうしたスレマン県の事例から、CBTの認証が地域の主体性に及ぼす影響について明らかにし、第6章でまとめとする。

## 2. インドネシアの観光政策と観光村

インドネシアにおける観光村 (Desa Wisata) とは「地域の伝統や慣習と調和する地域社会の生活構造によって表現される観光名所・観光施設・アクセシビリティを統合した観光地」と定義され、「地域資源に基づいた観光活動」「地域人材の最大限の活用 (Menkop UKM, 2017)」など地域社会を基盤とすることが重視される CBT の一形態である。本章では、こうした観光村が誕生した背景について同国の観光政策の変遷に触れつつ、整理する。

インドネシアの観光産業は、スハルト政権下 (1968 ~ 1998) において大きな発展を遂げた。同政権下で、1969年には8万6千人ほどであった外国人観光客数は順調にその数を増やしたが、特に1980年代の石油価格の下落とルピアの切り下げによって脱石油依存の経済構造が求められると、政府は観光に関連する規制緩和と投資誘致を進め (Booth, 1990)、結果的に、1987年には100万人、1997年には500万人を超える外国人観光客を迎え入れることに成功した (BPS Bali, 2019)。しかし、こうした30年に渡るスハルト政権下での観光政策では、その主眼は常にマスツーリズム的開発にあり (白坂, 2004)、CBTを含めたサステイナブル・ツーリズムに関連する施策は以下に示すように限定的であった。

同政権下では、開発5カ年計画が5年ごとに設定されていたが、1970年代の2つの5カ年計画 (Replita I 1969/70-1973/74・Repelita II 1974/75-1978/79) における観光関連政策は、バリ島を中心に、ジャカルタ・ジョグジャカルタ・ソロ・北スマトラなどの主要な寺院・歴史的建造物・コロニアル様式の建造物の修復、国内各地の文化・風俗・芸術・動植物を展示する「ミニチュア版

『うるわしのインドネシア』公園 (Taman Mini "Indonesia Indah") の建設等にとどまっていた (Dahles, 2001, p.28)。しかし、第3次の開発計画 (Replita III 1979/80-1983/84) において、先述した通り、ビザの要件緩和や入国受付地の拡大による外国人投資家・観光客への開放が行われると、第4・5次 (Repelita IV 1984/85-1988/89・Repelita V 1989/90-1993/94) では、バリ島・ジャワ島におけるリゾート開発や国際的な観光プロモーションがすすめられた。こうした観光開発において基本モデルとされたのは、1971年にインドネシア政府の委託をうけたフランスのコンサルタント会社スケーターが作成したバリの観光マスタープランである。同プランは、国有のバリ観光開発公社が管理する統合リゾートの建設、及び地域社会と隔絶した空間的ゾーニング設計を強調するものであり、有名なものとして高級ホテルが立ち並ぶヌサドゥアエリアがある。同マスタープランには、バリ州などの地方自治体が関与する余地がほとんどなく、またその経済的利益の大部分が首都であるジャカルタの関係者に流れているなど多くの問題が指摘されていたが、こうした点は考慮されることなく、政府によって他の地域の観光開発モデルとしても採用されていた (Wall, 1996)。一方で、CBTのような地域社会・住民の参加を前提とする小規模観光は、それらが表象する「伝統」が、「開発」に寄与するものではなく、時に阻害するものとして関係者に認識されていたため、1970・80年代の観光政策において議論されることは少なかった (Dahles, 2001, p.34)。しかし、1990年代後半になると、観光客の志向がビーチでのリゾート休暇や遺跡・文化財の見物観光から、当地の伝統文化・エスニック文化との交流へと変化し (今野, 2008, p.52)、第6次開発計画 (Repelita VI 1994/95-1998/99) では、中央政府も、ジャワやバリ以外の島々の観光開発において、地域住民や社会を観光振興の主要な担い手として挙げることとなった (Dahles, 2001, p.34)。そして、1995年には「国民を中心とした観光 (Pariwisata Inti Rakyat)」プログラムを創設したが、参加型観光開発への理解不足もあり、その浸透は限定的であった (Ary & Wita, 2013, p.48-49)。

このようにスハルト政権下の観光政策では、CBTとは対極の中央政府による大型観光開発に力点が置かれていたが、一方でその他のアクターによるCBTに関連する動きも存在した。1989年から検討が始まったバリ州における「総合観光村 (Desa Wisata Terpadu)」の試みは、ヌサドゥアエリアの大型開発に対して、バリの本来性を映し出す村の日常生活を提示しようとするものであった(山下, 1999)。また、1995年に設立されたIndecon (Indonesia Ecotourism Network) や1996年に設立されたMEI (Masyarakat Ekowisata Indonesia) などのNGOも、同国にコミュニティ・ベースド・エコツーリズムの概念を紹介し、導入を行ったが (Ary & Wita, 2013, p.49)、スハルト政権下の強固な中央集権体制では、NGOが地域社会の開発に関与することには限界があった(岩原, 2014)。

しかし、1997年に発生したアジア通貨危機とその後の混乱によってスハルト政権が終焉を迎え、これまでの中央集権的な体制も民主化の文脈の中で見直しが行われると、CBTを取り巻く環境も大きく変化する。1999年に制定された地方行政法(法律1999年第22号)と中央・財政均衡法(法律1999年第25号)の2つを基本法規として地方分権化が進められる中で、地域社会レベルでの開発にも注意・関心が向けられるようになった。こうした傾向は、観光政策にも反映され、1990年に制定された旧観光法(法律1990年第78号)に代わり、2009年に新たに制定された新観光法(法律2009年第10号)では、観光開発における原則の一つとして、地域社会のエンパワーメントが指摘されている。具体的には、同法第17条では「政府、及び地方政府は、観光業における零細・中小企業、協同組合を保護・発展させる義務を負う」とされ、「零細・中小企業、協同組合のための観光関連政策の策定」や「大企業と零細・中小企業、協同組合とのパートナーシップの促進」などを行うことが求められている。また、観光客には25条にて「地域の価値観や文化・慣習・宗教的規範の保護・尊重」や「環境の維持・保全」が、観光業者には26条にて「地域の価値観や文化・慣習・宗教的規範の保護・尊重」に



加えて、「地域の零細・中小企業、協同組合との互恵的パートナーシップの発展」「国内、もしくは地域内で生産された物の優先使用、地元労働者への雇用機会の創出」などが義務として記載されるなど、観光客・観光業者に対しても地域社会への配慮が求められている。

文化・観光省は、新観光法にて掲げた観光を通じた地域社会のエンパワーメントという方向性を具体化させるために、2007年から世界銀行の支援を受けてインドネシア全国で実施されていた「住民エンパワーメント国家プログラム (Program Nasional Pemberdayaan Masyarakat; PNPM)」を活用した観光政策を立案する。

このPNPMは、住民エンパワーメントを基盤として貧困削減を目指すものであり、「①貧困人口が多いとされた郡に一定額の開発資金を支給する、②郡内の貧困村は、「村内の小規模インフラ整備事業」およびもしくは、世帯の生計向上のための「貯蓄貸付事業」の事業案を作成する、③各村が作成した事業案は郡に持ち寄られ、各村の代表者が協議し、郡内で実施する事業を決定する、④決定された事業は各村の「事業実施チーム」(Tim Pelaksana Kegiatan)が実施する」という流れで進められ、住民参加・情報公開・説明責任が重視される(島上, 2012, p.10)。文化・観光省は2009年よりこのPNPMを用いた観光村の設立支援を開始し、2010年には「観光村を通じた観光PNPMのガイドラインに関する大臣規則 PM.26/UM.001/MKP/2010」を策定して支援を本格化させた。同大臣規則では観光PNPMの目的を「観光分野における地域社会レベルでのコミュニティビジネス・雇用の創出と、そのための能力向上」とし、その実施においては、PNPMの住民参加・情報公開・説明責任という点を踏襲し、村民による観光計画の作成・実施・管理が目指された。そして、こうしたアプローチを体現するものとして「観光村 (Desa Wisata)」概念を明記した。同省によれば、観光PNPMによって、開始から5年の間に2,831の観光村が設立されたという(Kememparekraf, 2014)。しかし、こうした観光PNPMによる観光村の設立については、村民が観光村につ



いて検討するための十分な時間がなく、ファシリテーションも不足していたため、投入された資金の多くがインフラ整備に投入されてしまったとの指摘もある (Ary & Wita, 2013, p.51)。

一方、スハルト政権下では地域社会開発への関与に限界があった NGO も、民主化後はその活動領域を拡大し、CBT に関連したプロジェクトに取り組んでいる。例えばインドネシアを代表する遺跡であり、UNESCO の世界遺産にも登録されているボロブドゥール寺院遺跡の周辺では、スハルト政権下に「遺跡の環境が、観光事業のために悪化するのを防ぎ、適切な開発を実施する (河野, 1995, p.471)」ことを目的としたゾーンが設定され、それは時に住民への強制的な立ち退きを招くなど強権的な開発につながった (村井, 2009, p.172-178)。しかし、同政権崩壊後の 2001 年からは、JICA 等の支援を受けた現地 NGO が地域社会に入って CBT の推進に取り組んでおり、地方政府もこうした活動を後押ししている (Titin & Kanki, 2008)。

### 3. スレマン県における観光村とその認証・検定制度

#### 3-1. スレマン県の概要

次に、本稿で焦点を当てるスレマン県と、同県における観光村、及び認証・検定制度についてその概要を述べる。スレマン県 (Kabupaten Sleman) のあるジョグジャカルタ特別州は、ジャワ島の中部に位置する。同州は、17 世紀には東南アジアで 1、2 を争う勢力を誇ったマタラム = イスラム王国が分裂し誕生したジョグジャカルタ王国の中心地として栄えた場所であり、現在もスルタン (王侯) であるハメンクブウォノ 10 世が州知事を務めるなど、ジャワ的な文化や生活様式が最も継承されている地域として認識されている。また、その近郊には、ボロブドゥール寺院遺跡とプランバナン寺院群という 2 つの世界遺産があり、州内には王宮や水の王宮と呼ばれるタマン・サリ、目抜き通りであるマリオボロ通りなどの著名な観光地も多い。そのため、スハ

ルト政権時よりバりに次ぐ国内屈指の観光地として栄え、2018年には、海外から50万人、国内からは360万人近い観光客を迎えている。

同州は1市4県を有するが、スレマン県は州の北部一帯を占め、574km<sup>2</sup>に120万人が暮らしている。県の北部には世界有数の活火山であるムラピ山があり、県一帯では、同山の噴火によって形成された肥沃な大地を利用した農業が行われている。特に、ムラピ山の南斜面に当たる県北部では林業や果樹・珈琲豆の栽培、平坦地が続く東・西部では稲作栽培が盛んである。一方で、県の南部はジョグジャカルタ市と隣接しているため、近年はショッピングモールや住宅街の建設も進められおり、都市的生活を送る人々も増加している。

観光面では、ジョグジャカルタ市と隣接する南部にハイアット・リージェンシー・ジョグジャカルタを筆頭に23の星付きホテルを有す一方で、県北



図1 スレマン県地図

出典：Google Map より引用。筆者にて一部追記

注) 赤線がスレマン県の県境である。①はプンティンサリ観光村、②がブルウサリ観光村、③がパンチョ観光村の位置を示している。

部にはムラピ山斜面の冷涼な気候を利用した、避暑客用の民宿が300軒近く存在する（BPS Sleman, 2016）。また、県の東部にも先述したプランバナナ寺院群やアジスチプト国際空港があり、観光客用のレストランやホテルがある。

### 3-2. スレマン県の観光村

スレマン県において、いつ頃から観光村という言葉や概念が用いられていたのかは定かではないが、少なくとも1990年代には、州や県によって観光村に関連する政策が行われていた。先述した通り、ジョグジャカルタ特別州はジャワ文化・生活様式が一つのシンボル・アイデンティティとなっており、スルタンが世襲制で州知事を務めていることもあって、王宮文化・ジャワ文化に基づく習慣や芸術、文学の保存に積極的であった。そのため、スハルト政権期にあった1995年にも、1995年州知事決定325号においてスレマン県を含む州内の32の村を「文化村（Desa Budaya）」に指定し、地域社会に残る文化の保護・発展を促している（Triwardani & Rochayanti, 2014）。民主化後もこうした文化の保護・発展主体としての地域社会への期待は継続され、2014年州知事決定36号で文化村の指定について改めてその詳細を定め、50を超える文化村を指定している（TRIBUNnews, 2018）。この「文化村」はあくまでも文化の保護・発展が目的であり、観光については触れていないものの、「地域の伝統や慣習と調和する地域社会の生活構造」に注目するという点では観光村とも共通するものである。また、1998年のジョグジャカルタ特別州地方観光開発マスタープラン（Rencana Induk Pengembang Pariwisata Daerah）や2000年代に出された県の中長期開発計画（Rencana Pembangunan Jangka Menengah）、長期開発計画（Rencana Pembangunan Jangka Panjang）には観光村に通ずるような項目が盛り込まれた他、県知事自身も、農村開発・研究に関する研修場所として州内の村落を積極的に利用していた（Supriadi, 2014, p.72-73）。このように、1990年代後半から2000年代前半にかけて、同

県では観光村に対して親和的な政策が打ち出され始めていた。しかし、こうした状況にあったスレマン県においても、先述した中央政府による観光PNPMが果たした役割は決して小さいものではない。同県では、2009年から2013年の間に、23の観光村に対してプログラムが実施された。同プログラムは単年ではなく、2・3年に渡って行われたが、その期間中、各村には平均1億7000万ルピア（約170万円）という多大なプログラム費が投入され、ワークショップや研修、設備整備などが行われた（Ibid., p.7-8）。また、2017年ごろからは、中央政府によって2014年に制定された村落法（法律2014年第6号）で新たに位置付けられた「村営事業（Badan Usaha Milik Desa）」を適用し、行政村が地域社会に働きかける形で観光村を設立する例も目立っている。こうした村営事業による観光村では、行政村と地域社会の合議によって、双方が出資する資本金の割合、及び生じた利益の分配割合が決定される。スレマン県としては、こうした村営事業の推進によって、行政村・地域社会の経済的自立を促し、援助行政を変革したいと考えている（Infopublik, 2018）

図2・3は、スレマン県観光局から提供を受けたデータを基に筆者がまとめたものである。図2は、同県における観光村数を年間訪問者ごと（1000人以下・5000人以下・1万人以下・1万1人以上）に分類し、スレマン県の観光村訪問者数とともに示している。図3は、観光村ごとの訪問者数の推移を表している。ただし、観光局より提供があったデータは、各観光村が観光局へ申告した数字が基となっているため、未申告によりデータが欠損している年度・村もあり、特に設立年数が浅く、観光客数も少ない観光村については未申告となっている場合が多い。そのため全観光村を網羅したデータではないが、観光PNPMの対象となった23村など中心的な観光村は記録されており、大まかな傾向を把握することはできる。

スレマン県では、スハルト期から国内有数の観光地として多くの観光客を迎えていたこと、1990年代後半より観光村に関連する政策が行われていたことなどが起因し、図1が示す通り、記録が確認できた2006年の時点ですで

に24の観光村が確認できる。しかし、その半数以上が年間訪問者数が1000人を超えない観光村であり、小規模な活動に留まっていた。こうした小規模な観光村が並立する状況は2010年頃まで続いている。しかし、2011年以降、同県の観光村を訪問する観光客が大幅に増加し、それまで2008年を除き年間4万人前後に留まっていた同県の観光村訪問者数が前年比50%程度の伸びを見せるに至る。これは同時期（2010-2018）における国内観光客数の増加が、インドネシア全体では概ね前年比5%以下（BPS, 2018, p.47）、ジョグジャカルタ特別州では概ね20%以下に留まっていたことと比較すると（Dins Pariwisata DIY, 2013; 2018）、この伸びが急激であることがわかる。しかし、こうした訪問者数の増加がすべての観光村で見られたわけではない。図3が顕著に示す通り、年間1万人を超える訪問者を迎える観光村が次々と誕生し、中には3万人を超える観光村も複数誕生していく一方で、三分の一以上の観光村が、変わらず1000人以下の訪問者数に留まっている。こうした傾向は、

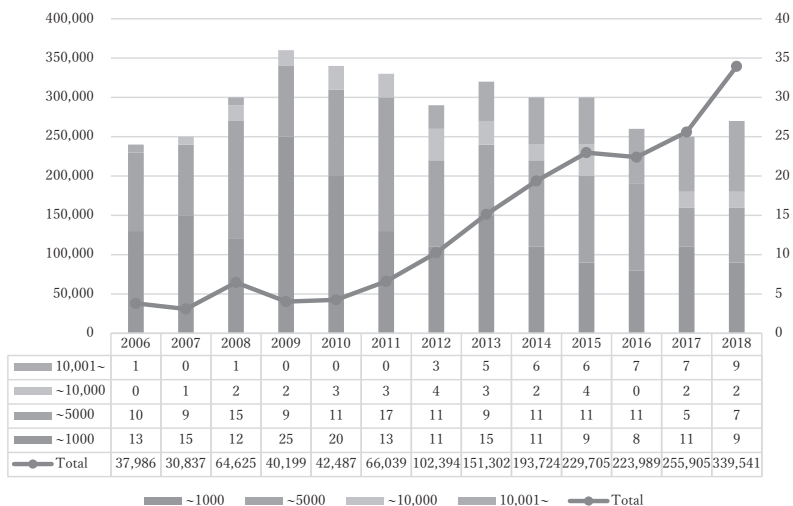


図2 年間訪問者ごとの観光村数、および全観光村の訪問者数

出典：スレマン県観光局提供資料より筆者作成

観光PNPMの対象となった23村に限ってみても同様である。また、先述した通り、このデータには設立年数が浅く、観光客数も少ない観光村については記載されていないことが多い。そのため、実際にはより多くの小規模な存在していたと考えられる。実際、後述するプンティンサリ観光村の現代表であり、スレマン県観光村交流フォーラムの会長を務めるD氏は、2009年から開始された観光PNPM、及び2014年の村落法における村営事業の制定は、スレマン県の観光村に大きな影響を与え、これらの支援を受けることを期待した観光村の設立が相次いだと述べているが<sup>1)</sup>、特に後者の観光村については、このデータにほとんど含まれていない<sup>2)</sup>。

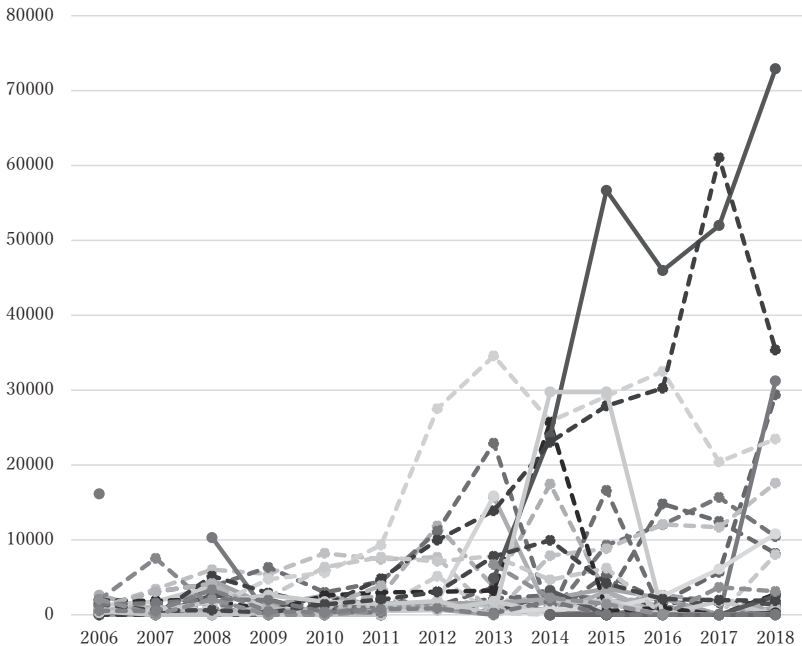


図3 観光村訪問者数の推移

出典：スレマン県観光局提供資料より筆者作成

注) 観光PNPMの対象村は点線で示している

このように、スレマン県では、2010年以降、こうした多くの訪問者を迎える大規模観光村と小規模観光村の二極化が進展しており、その傾向は近年になるほど顕著であると言える。

### 3-3. スレマン県における認証・検定制度

スレマン県では、2007年から試験的に観光村に対する認証・検定制度を導入し<sup>3)</sup>、2010年代以降、その適用・普及を本格化させてきた。同県観光局は、各観光村を独自の基準に基づいて検定し、成長 (Tumbuh)・発展 (Berkembang)・独立 (Mandiri) という3つのカテゴリーに分類した上で認証している<sup>4)</sup>。この認証は各観光村の発展度合いを提示することにより、観光村間の競争を促し、発展を加速させることを目的としている (Yogyapos, 2018)。また、スレマン県もこの認証・検定制度を通じ、支援が必要な観光村が明確化されるという利点に加え、認証・検定制度を通じた競争によって成功する観光村が増えれば、県に納められる税金も増大するということを期待している<sup>5)</sup>。検定は2年ごとに実施され、その際、既存の観光村についても再検定の上、昇格・降格・維持が判断される。表1は2018年に行われた検定時に設定された評価基準である。ただし、この評価基準自体は、2年ごとの検定において毎回設定されており、変更部分も多い。例えば、2020年に行われた検定では、前回の評価基準からユニーク・珍しさ・芸術・民芸品・サービスなど訪問者に提供する内容に関する項目が消え、代わって、地域住民の関与や資金管理などの内的要素、広告方法や政府・教育機関・私企業との連携など外部との関係に関する要素が採用されている<sup>6)</sup>。なお、こうした評価基準の設定や実施については、国立ガジャマダ大学観光学センターが協力しており、実際の検定においても、同センターの関係者が各観光村へ赴き、資料収集や関係者・地域住民に対するインタビューなどを行う。こうして収集されたデータは観光局へ提出され、最終的な判断はスレマン県にて行われる。



表 1 検定時の評価基準 (2016 年)

要素	割合 (%)	項目	基準
アクセス	47.5	県中心地との距離	5km 以内 /5-10km/10km 以上
		主要道路との距離	100m 以内 /100-500m/500m 以上
		進入道路の舗装状態	舗装状態がよい・緩やかな傾き / 舗装状態は普通・やや急な傾き / 舗装状態が悪い・急な傾き
		進入道路の道幅	8m 以上 /5-8m/5m 以下
		進入道路の街灯	少なくとも 50m ごとに街灯がある /50-100m ごとに街灯がある /100m 以上街灯がない
		進入道路の標識	多様なルートに適合した標識が広範囲に設置されている / 観光村の周辺にのみ設置されている / 設置されていない・壊れている
		他の観光地の存在	付近に 1 か所以上の観光地がある / 比較的遠い場所に他の観光地がある / ない
制度	11	観光啓発組織 (Kelompok Saadar Wisata; Pokdariwis) の存在	組織の構造と役割が明確化されている / 存在するが組織の構造と役割が明確ではない / 存在しない・構造化されていない
		管理者・保守点検役の形態	毎日勤務しており、スケジュール管理もされている / 観光客の来訪にあわせて勤務 / スケジュールもなく、勤務実績もほとんどない
		清掃状況	清掃が行き届いている / 清掃がなされている / 清掃が不足しており、汚れが目立つ傾向にある
設備	13	観光村の設備	地域の生活や文化に触れることの出来る設備・観光行動を促すような設備が完備されている / 地域の生活や文化に触れることの出来る設備は限定的であり、観光行動を促すような設備も少ない / どちらか一方しかない

訪問者	9	訪問者数	週 200 人以上 / 週 100 人以上 / 週 100 人未満、もしくはイベント時のみ
		訪問者の居住地	州外が多い / 州外・州内が拮抗 / 州内が多い
		訪問者の国籍	外国人が多い / 外国人とインドネシア人が拮抗 / インドネシア人が多い
ユニーク	5	観光地のユニークさ	ユニークな特徴を有している / 特徴はあるがユニークとまではいえない / 特徴がない
珍しさ	7.5	観光地としての珍しさ	珍しい / やや珍しい / 一般的である
芸術	2.5	芸術グループの存在	5 種類以上の芸術的なパフォーマンスが存在する / 2-5 種類の芸術的なパフォーマンスが存在する / ほとんど存在しない
民芸品	2.5	地域の特徴を生かした民芸品	様々な加工食品や民芸品がある / 1 種類のお土産があるのみ / ほとんど存在しない
サービス	2	サービスを行うスタッフ	40 人以上のスタッフがいる / 20-40 人のスタッフがいる / 20 人以下のスタッフしかいない

出典：スレマン県観光局提供資料より筆者作成

## 4. 認証・検定制度の受容

### 4-1. 大規模観光村

本章では、第3章で示したスレマン県による認証・検定制度が観光村に与えた影響について3つの観光村を事例に明らかにする。はじめに、プンティンサリ観光村（Desa Wisata Pentinsari）について取り上げる（図4）。プンティンサリ集落は、ムラピ山の山麓に位置する山村である。2008年4月に住民の有志が中心となって観光村を立ち上げ、清涼な空気や美しい山村の風景に加え、田植え・ジャワ舞踊・伝統楽器・料理の体験など村の文化や生活が



図4 プンティンサリ観光村

出典：<https://visitingogja.com/12605/desa-wisata-pentingsari>

感じられるプログラムを設けている他、地域で栽培しているハーブを活かした健康相談施設・釣り堀などがある。また、積極的にホームステイプログラムにも取り組んでいる。山村の自然と文化が表現されている観光村としてプンティンサリ観光村は早くから注目を集め、2008年7月にはスレマン県の観光村コンテストで2位を獲得、2009年11月にはジョグジャカルタ特別州の観光村コンテストで1位に選ばれるとともに、2009年に観光PNPMの対象となり、3年間に渡り総額1億6700万ルピア（約167万円）の援助を受けている。そして2011年6月には国連世界観光機関（UNWTO）の世界観光倫理委員会から“Best Practice of Tourism Ethics”を、同年11月には政府観光省から“Sapta Pesona<sup>7)</sup>”賞を授与された。こうしてインドネシアを代表する観光村として認知されるようになったプンティンサリ観光村には多くの訪問者・見学者が訪れるようになり、2012年以降は、毎年2万人を超える訪問者を迎えるなど、県内でも有数の人気観光村となっている（図5）。

こうしたプンティンサリ観光村も、設立当初は最も低位にある「成長」の категорияに属していたものの、設立半年後の2008年7月に県内の観光村コンテストにて2位に選ばれた際に、その成果が認められ、「発展」を経ず

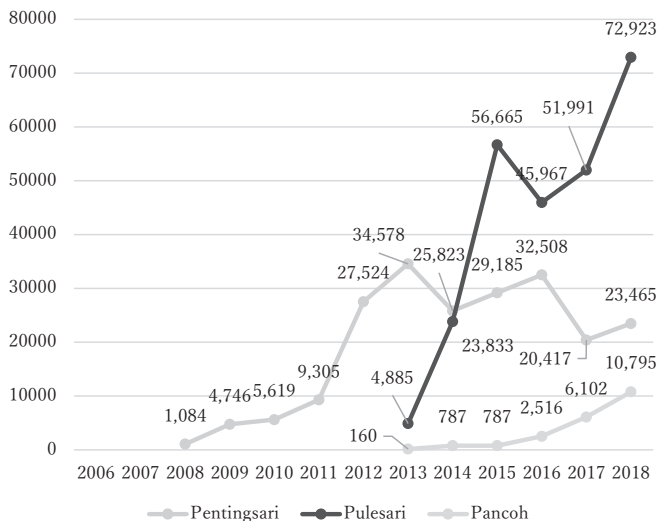


図5 3観光村の訪問者数の推移

出典：スレマン県観光局提供資料より筆者作成

に「独立」の категорияへと格上げとなった。その後、現在に至るまでプンティンサリ観光村は一度も降格することなく「独立」の categoriaに留まっている。

しかし、この様に「成功」した観光村であるプンティンサリ観光村にとって、こうした検定結果は大きな意味を持ち得ていない。同観光村代表のD氏は、観光村とは、来訪者へのおもてなしを含め、これまで住民たちが日常的に行ってきた行為に経済的価値を見出し、それによって地域の社会・経済を活性化させ、環境を保護することであるとしたうえで、検定結果が観光村や地域住民に与える影響について「本当のところ商業的な意味はない。独立の categoriaにあるからと言って、訪問者が多いわけではない。結局はそれぞれの観光村の経営の問題である。こうした検定が行われる意味は、観光局が状況を理解するためにある。これはあくまでも観光局の案件である（中略）ただ、私たちはそれを拒否できない」と述べ、その影響を否定している。ま

た、「[独立]」カテゴリーを保つためには、制度や会計に関する十分な証明資料を用意しなければならず、その負担を嫌って自ら降格を申し出る観光村もある」と述べ、認証・検定制度の負担に対する不満も暗に示している<sup>8)</sup>。

一方、同じく「成功」した観光村として認識されているプルーサリ観光村(Desa Wisata Pulesari)では、認証・検定制度の受けとめ方がプンティンサリ観光村とやや異なる。

プルーサリはプンティンサリから西方へ10kmの位置にある同じムラピ山麓の山村である。プルーサリ集落では住民の多くがサラッ(Salak)という果物の栽培で生計を立ててきた。しかし2010年のムラピ山噴火による降灰によってサラッの木は大きな被害を受け、その再生には2年以上の年月を要した。こうした状況にあって、新たな収入源の一つとして2012年11月に立ち上げられたのがプルーサリ観光村であった。同観光村では、サラッ畑や小洞窟の見学が可能であるが、その中心は、集落内を流れる小川をさかのぼるトレッキングや、小川の水を利用したアトラクション・魚のつかみ取り体験などの水を使ったアクティビティである(図6)。こうしたアクティビティは学校のオリエンテーションや町内会の親睦旅行など幅広い層に人気を博し、2015年以降は毎年5万人前後の観光客がプルーサリ観光村を訪れている。

このように今や県内随一の人気観光村となったプルーサリ観光村であるが、2012年の設立当初は、中心となった住民らも集落の何を売りにすればよいかかわからず、また住民の中にも、普通の集落であるプルーサリに対して観光客が興味を示すということに懐疑的な意見が多かったという。こうした状況の中で、幹部のI氏らはスレマン県観光局の職員を招き、「観光村」の概念やコンセプトについて住民たちに説明してもらう機会を設けるとともに、観光局職員や他の先進観光村の幹部に依頼して、具体的な観光村の活動内容について情報を共有してもらった。一方で、同観光村は2009年から2013年にかけて行われた観光PNPMの対象とはならなかった。以上の過程を経て、集落の川や洞窟が観光資源として見出されていき、2013年3月に初めて観光客



図6 プルウサリ観光村

出典：<https://visitingjogja.com/12734/desa-wisata-pulesari/>

を迎えることとなった。こうした中で2014年に行われたスレマン県観光フェスティバルにて、プルウサリ観光村は1位に輝き、その成績が認められてそれまで「成長」カテゴリーにあった同観光村は「発展」を経ずに「独立」のカテゴリーへと格上げとなった。その後、2年ごとに行われる検定においても同観光村は「独立」カテゴリーを保っている。

幹部のI氏は、「(カテゴリーを昇格させるために)意図的な努力を行ったことはない。昇格が決まった際に、自分たちがやってきた努力が県の評価基準と合致していたことを知った」と述べ、認証・検定制度が観光村の方針や活動内容に与える影響については、プンティンサリ観光村と同様に否定的である。一方で、「[「独立」カテゴリーになれば、より有名になる、有名になれば観光客も増える」とも述べ、認証・検定制度の最大のメリットは知名度の向上にあるとの認識を示している<sup>9)</sup>。事実、2014年には2万3千人ほどで



あったブルゥサリ観光村の訪問者数は、昇格後の2015年には5万6千人まで膨れ上がっている(図5)。

#### 4-2. 小中規模観光村

先述したプンティンサリやブルゥサリがスレマン県を代表する大規模観光村であるのに対し、訪問者数や知名度という点では、次に取り上げるパンチョ観光村(Desa Wisata Pancoh)は中規模の観光村と言える。パンチョはプンティンサリとブルゥサリの中間に位置する同様の山村である。パンチョでは、2010年のムラピ山噴火後に田畑が降灰の被害を受けた。こうした被害への支援を目的に国内NGOの支援を受けて2012年2月に設立されたのがパンチョ観光村である(図7)。パンチョ観光村ではNGOからのアドバイスもあり、エコツーリズム(Ecowisata)をテーマとした観光村運営を行っている。主たるプログラムは、農業教育ツアーや畜産場の見学、リサイクル品を使った手工芸教室などであるが、サラッ狩りや川遊びなどブルゥサリと類似したアクティビティもある。また60以上の家族がホームステイを受け入れている。



図7 パンチョ観光村  
出典：Merapi Institute 提供資料



パンチョ観光村ではエコツーリズムをテーマとしていることもあり、自然保護を理由に一日の受け入れ訪問者数を原則 500 人（もしくは 500 人以下のグループを 2 回）に制限している。しかし、設立当初は訪問者もほとんどなく、年間 1000 人以下の状況であった。そこで 2014 年に幹部の給与を定額制から出来高制に変更し、様々な取り組みを行った。結果、2016 年に初めて訪問者数が 1000 人を超え、それ以降、毎年倍増のペースで増加している（図 5）。

パンチョ観光村では、2012 年に「成長」カテゴリーから開始し 2016 年に「発展」に昇格、2018 年には「独立」へ昇格した。パンチョ観光村の幹部を務める N 氏は、こうしたカテゴリーの昇格は重要視していないとしたうえで、「それよりもいかに地域社会を守り、いかに観光客を迎え、いかに住民が観光村に利益を感じるようにできるのか」という点の方が重要であると述べる<sup>10)</sup>。この様に「成長」から「発展」を経て「独立」カテゴリーに達した中規模観光村であるパンチョ観光村でも、観光村が最上位の「独立」に認証されていることに大きなメリットを見出してはいない。

一方で、小中規模の観光村の中には、観光村自ら「独立」から「発展」への降格を願いでる事象も発生している。2019 年 12 月にスレマン県観光局長は複数の観光村が「発展」への降格を申し出ていることを明らかにした。この中には、同県において最も古い観光村の一つであるタンジュン観光村 (Desa Wisata Tanjung) も含まれる。同観光村は 2001 年から既に活動を開始しており、観光 PNPM の対象村にも選ばれている。2014 年には年間 1 万人近い訪問者があったが、近年は 2000 人に満たない年が続いていた。こうした観光村による降格の申し出が発生する背景には、「独立」カテゴリーの観光村は、その名の通り独立した運営が可能と認識されるため、スレマン県を含めた行政機関からの援助が受けにくくなるという背景がある (SuaraMerdeka, 2019)。

## 5. CBTの認証が地域社会に与える影響

インドネシアでは、30年に渡るスハルト政権下において、CBTとは対極の大型観光開発が進められてきた。バリ島における「総合観光村」の取り組みなど一部にはCBTに関連する動きが見られたものの、観光政策の主軸にはなり得なかった。しかし、スハルト政権の崩壊とその反動としての民主化・地方分権化の流れの中で、2009年に改正された観光法には、観光開発における地域社会への配慮が明記されるとともに、地域社会が主体となった観光を後押しする政策が打ち出されていった。本稿で焦点を当てた観光村は、こうした政策の中で地域を基盤とする観光形態として正式に位置づけられ、インドネシア全土に拡大したものである。

ジョグジャカルタ特別州スレマン県では、こうした政策が行われる前から観光村に類似する活動が行われていたが、2010年以降、観光PNPMや村営事業などを通じてその実施村数が増大するとともに、観光村への訪問者数も急激に増加していった。スレマン県の認証・検定制度は、こうした増大の中で大規模観光村と小規模観光村への二極化が進むスレマン県の観光村に対し、各観光村の発展度合いを比較可能な形で示すことにより、競争を通じたさらなる発展を促すために策定されたものである。

第4章では、こうした認証・検定制度の受容について、大規模観光村・中小規模観光村、それぞれの事例を示した。本稿の冒頭で指摘した通り、「CBTの認証」は、外部の認証機関による観光理念の提示と地域が主体となる観光開発というややもすれば相反するものを内包した制度である。こうした点について、すべての事例で関係者は、認証・検定制度に依じた観光村の方針・運営の変更という動きについて否定している。パンチョ観光村の幹部が「それよりもいかに地域社会を守り、いかに観光客を迎え、いかに住民が観光村に利益を感じるようにできるのか」が重要と語ったことに代表されるように、各観光村はそれまで培ってきた価値観や理念を優先させている。また、

認証機関であるスレマン県も、非常に詳細な評価基準を作成しているが、2年ごとに行われる検定の度に基準内容が変更されるなど、提示する観光理念に一貫性があるとは言えない。

こうした中で、認証機関であるスレマン県と認証対象である観光村の理念・価値観が一致しているのは訪問客数の増加という点である。プルゥサリやパンチョが降灰による収入減少をきっかけとして活動を開始したことに象徴されるように、訪問客数の増大による収入増は観光村側にとって重要である。一方、観光村からの税収入を期待するスレマン県としても訪問客数の増大による観光村の収入増は歓迎すべきことであると言える。こうした訪問者数の増大という実利の点で両者の理念・価値観は一致しているため、この点で成功しているプンティンサリ観光村やプルゥサリ観光村、成功しつつあるパンチョ観光村とスレマン県の間では、認証における理念・価値観の相違が表面化しないという側面もある。

一方で、本稿で示した事例は、こうした認証・検定に向かう過程で生じる影響ではなく、認証・検定の結果が生み出す影響もあることを示している。既に大規模観光村となっているプンティンサリ観光村やプルゥサリ観光村も、前者は観光PNPMを、後者は観光局による研修を受けるなど、その生成過程において行政機関による支援を受けてきた。認証・検定の結果、最上位の「独立」と評価されれば、こうした支援の優先対象から外されることになる。既に多数の訪問者を抱える大規模観光村にとってその影響は限定的であるが、スレマン県が提示する観光理念に合致するため「独立」と評価されたものの、それが訪問者数の増大という実利につながっていない観光村にとっては、大きな痛手となっている。

## 6. おわりに

この様に、本事例において、「CBTの認証」が地域社会の観光実践に与え

る影響は、当初想定されたような認証の過程ではなく、認証の結果によって生み出されていた。無論、本稿の分析は「独立」という高い評価を受けている観光村の事例に限られており、初めて認証・検定を受ける観光村や「成長」「発展」という低位・中位の評価を受けた観光村では、認証に向けて、地域社会の判断よりも認証基準にあわせた経営判断を行う可能性も否定できない。しかし、バリ島におけるサステナブル・ツーリズムの推進について調査した井澤友美が、地元メディア等が主催し、同ツーリズムの起爆剤として期待されているトリ・ヒタ・カラナ観光賞の影響について「観光賞の受賞そのものではなく、受賞後に各サイトを擁する県政府の政策や支援の在り方が地域住民の活動に大きく影響している（井澤, 2017, p.153）」と受賞後の対応に注目した指摘をしていることを踏まえれば、そうした事例においても、観光理念の対立が生み出す影響のみを問うのではなく、結果が生み出す社会変化を視野に入れて「CBTの認証」を考察することが必須であることは間違いないであろう<sup>11)</sup>。

## 注

- 1) プンティンサリ観光村代表のD氏に対するインタビューより（2020年8月3日、プンティンサリ観光村事務所）
- 2) 実際、スレマン県観光局に登録された観光村数は、2016年は31、2018年は48、2020年は61と急増している。
- 3) スレマン県観光局職員に対する書面インタビューより（2020年9月4日）
- 4) 2018年からは、「成長」よりもさらに低位の「開拓（Rintisan）」を、2020年には、ほとんど活動がみられない観光村を指す「真空（Vakum）」を新たに設けている。
- 5) スレマン県観光局職員に対する書面インタビューより（2020年9月4日）
- 6) スレマン県観光局提供データより。
- 7) SAPTA PESONA とは、Kemanan（安全）、Ketertiban（秩序）、Kebersihan（清潔）、Kesejukan（涼感）、Keindahan（美観）、Keramahan（友好）、Kenangan（思い出）から構成され、観光振興の標語として使用されている。
- 8) プンティンサリ観光村代表のD氏に対するインタビューより（2020年8月3日、プンティンサリ観光村事務所）
- 9) ブルッサリ観光村幹部のI氏に対するインタビューより（2020年8月4日、ブルッサ

り観光村事務所)

- 10) パンチョ 観光村幹部の N 氏に対するインタビューより (2020 年 8 月 6 日、パンチョ 観光村事務所)
- 11) 新型コロナウイルス感染拡大により、外国人のインドネシアへの入国が大幅に制限されることとなった。そのため、2020 年 8 月に実施予定であった観光村関係者へのインタビューについては、筆者の調査補助を長年務めているインドネシア人の知人が行っている。知人には、事前に筆者が作成した質問項目リストを送付した上で、インタビュー時の録音を依頼した。筆者の分析は、録音されたインタビュー内容を基としている。

## 引用・参考文献

- Ary, S., & Wita, S. (2013). Community Based Tourism Standard in Indonesia: Between needs and Challenges. In Thailand Community Based Tourism Institute (Ed.), *Innovating CBT in ASEAN: Current Directions and New Horizons*. (pp. 47-56). Bangkok, Thailand: Wanida Karpim Limited.
- ASEAN. (2016). *ASEAN Community Based Tourism Standard*. Jakarta, Indonesia; ASEAN Secretariat.
- Booth, A. (1990). The Tourism Boom in Indonesia, *Bulletin of Indonesian Economic Studies*, 26 (3): 45-73.
- BPS. (2018). *Statistik Wisatawan Nusantara 2018*. Jakarta, Indonesia; BPS RI.
- BPS Bali. (2019). *Jumlah Wisatawan Asing ke Indonesia dan Bali, 1969-2019*. Retrieved 2020, September 8, from <https://bali.bps.go.id/statictable/2018/02/09/28/jumlah-wisatawan-asing-ke-bali-dan-indonesia-1969-2019.html>
- BPS Sleman. (2017). *Banyaknya Hotel Bintang dan Non Bintang dirinci menurut Kecamatan di Kabupaten Sleman, 2016*. Retrieved 2020, September 8, from <https://slemankab.bps.go.id/statictable/2017/11/15/245/banyaknya-hotel-bintang-dan-non-bintang-dirinci-menurut-kecamatan-di-kabupaten-sleman-2016.html>
- Carrier, J., & Macleod, D. (2005). Bursting the Bubble: The Socio-Cultural Context of Ecotourism, *Journal of Royal Anthropological Institute*, 11 (2) : 315-334.
- Charoensit, J., & Emphandhu, D. (2018). Analyzing Research Gap on Community Based Tourism in Thailand. *Damrong Journal of The Faculty of Archaeology Silpakorn University*, 17 (1), 175-204
- Dahles, H. (2001). *Tourism, Heritage and National Culture in Java. Dilemmas of a Local Community*. (Curzon-IIAS Asina Studies Series). Richmond .UK: Curzon.
- Dinas Pariwisata DIY. (2013). *Statistik Kepariwisataaan 2013*. Yogyakarta, Indonesia; Dinas Pariwisata DIY.

- (2018). *Statistik Kepariwisataaan 2018*. Yogyakarta, Indonesia; Dinas Pariwisata DIY.
- InfoPublik. (2018). *BUMISADU BUMDes Dokrak Potensi Wisata Desa di Sleman*. Retrieved 2020, September 8, from <http://infopublik.id/kategori/nusantara/310990/bumisadu-bumdes-dokrak-potensi-wisata-desa-di-sleman?show=>
- 岩原紘伊 (2014) 「ポスト・スハルト期バリにおけるエコ・ツーリズムの形成に関する一考察——ウイスヌ財団のプロジェクトを事例として」『白山人類学』17:1-30
- (2016) 「NGOが「翻訳」するコミュニティ・ベースド・ツーリズム：インドネシア・バリ島における環境NGOを事例として」『アジア太平洋討究』27:241-258.
- 井澤友美 (2017) 『バリと観光開発——民主化・地方分権化のインパクト』ナカニシヤ出版
- 河野靖 (1995) 『文化遺産の保存と国際協力』風響社
- Kemenparekraf. (2014). *PNPM Mandiri Pariwisata*. Retrieved 2020, September 8, from <https://www.kemenparekraf.go.id/post/pnpm-mandiri-pariwisata#:~:text=PNPM%20Mandiri%20Pariwisata,-Jumat%2C%203%20Januari&text=Pedoman%20Program%20Nasional%20Pemberdayaan%20Masyarakat,penjabaran%20Pedoman%20Umum%20PNPM%20Mandiri.&text=PNPM%20Mandiri%20Pariwisata%20merupakan%20salah,menanggulang%20kemiskinan%20melalui%20bidang%20pariwisata>.
- 今野裕昭 (2008) 「グローバル・ツーリズムとローカル社会——自立と従属の諸相」吉原直樹編著『グローバル・ツーリズムの進展と地域コミュニティの変容——バリ島のパンジャーラを中心として』(pp.45-68) 御茶ノ水書房
- Menkop UKM. (2017). *Buku Panduan Pengembangan Desa Wisata Hijau*. Jakarta, Indonesia; Kementerian Koperasi dan Usaha Kecil dan Menengah.
- 村井吉敬 (2009) 『ぼくが歩いた東南アジア—島と海と森と』コモンズ
- Pearce, D. G. (1992). Alternative Tourism: Concepts, Classifications, and Questions. In V. L. Smith, & W. R. (Eds.), *Tourism Alternatives: Potentials and Problems in the Development of Tourism* (pp. 15-30). USA: International Academy for the Study of Tourism.
- 島上宗子 (2012) 「インドネシアにおける住民の組織的行動と地域社会システム——4州における現地調査からの類型化の試み(第4章)」重富真一・岡本郁子編『アジア農村における地域社会の組織形成メカニズム調査報告書』(pp.1-22) 独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所
- 白坂直子 (2004) 「スハルト政権期の観光開発：五ヵ年開発計画の分析を中心に」『史苑』64 (2): 64-85.
- Strydom, A. J., & Mangope, D. (2018). Lessons learned from successful community-based tourism case studies from the global south. *African Journal of Hospitality, Tourism*

- and Leisure, 7 (5), 1–13.
- SuaraMerdeka. (2019). *Desa Wisata di Sleman Minta Turun Kelas*. Retrieved 2020, September 8, from <https://www.suaramerdeka.com/news/baca/211262/desa-wisata-di-sleman-minta-turun-kelas>
- 須永和博 (2012) 『エコツーリズムの民族誌—北タイ山地民カレンの生活世界』 春風社
- (2017) 「周縁へのまなざし、周縁からの応答—タイ北部におけるコミュニティ・ベースド・ツーリズム」 『Encounters』 5:1-14.
- Supriadi. (2014). *Implementasi Program nasional Pemberdayaan Masyarakat Mandiri Pariwisata Pedesaan (Desa Wisata Brayut dan Desa Wisata Pajangan Kabupaten Sleman tahun2009-2012)*. Universitas Muhammadiyah Yogyakarta.
- Teshome, E., Shita, F., & Abebe, F. (2020). Current community based ecotourism practices in Menz Guassa community conservation area, Ethiopia. *GeoJournal*, <https://doi.org/10.1007/s10708-020-10179-3>
- Timothy, D.J. (2002). Tourism and community development issues. In R. Sharpley & D. J. Telfer (Eds.), *Tourism and development: Concepts and issues*. (pp. 149–164). Clevedon: Channel View.
- Titin, F., & Kanki. (2008). A Study on the Realization Process of Community based Green Tourism in Candirejo, Borobudur, Indonesia. 『都市計画論文集』 43 (3):517-522.
- Triwardani, R., & Rochayanti, C. (2014). Implementasi kebijakan desa budaya dalam upaya pelestarian budaya local. *Reformasi*, 4 (2), 102-110.
- Wall, G. (1996). Perspectives on tourism in selected Balinese villages. *Annals of Tourism Research*, 23 (1), 123-137.
- 山下晋司 (1999) 『パリ 観光人類学のレッスン』 東京大学出版社
- Yogapos. (2018). *Jumlah Desa Wisata di Sleman Bertambah*. Retrieved 2020, September 8, from <https://www.yogapos.com/berita-jumlah-desa-wisata-di-sleman-bertambah-96>

## [附記]

本稿は、JSPS 科研費 20K12442 「グローバルなアジア世界の共生を志向するポリフォニック・ツーリズム (多声的観光)」 (研究代表者: 遠藤英樹) による研究成果の一部である。



